

# 第3四半期の代表的な取組み

## 当社グループで掲げる6つの再発防止策の実行状況

第2四半期決算において公表した実行計画に沿って再発防止策を推進しています。

6つの再発防止策	施策の実行状況
①経営トップによるコミットメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別調査委員会調査結果の報告会での質疑/回答の社内公開</li> <li>下期訓辞、内定式挨拶での経営トップメッセージの発信</li> <li>社内外とのコミュニケーション促進のための施策進捗状況の公表サイト開設</li> </ul>
②組織風土改革・意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業理念の浸透に向けた職員参加型ワークショップの開催</li> <li>社長タウンホールミーティングによる職員との対話（2回開催）</li> <li>管理職研修の実施（チームビジョン策定、ダイバーシティマネジメント）</li> <li>2025年度における部課長ローテーションの実績：105名/679名(15%)</li> <li>全役職員向けコンプライアンス教育の実施（eラーニング、講演会）</li> <li>信賞必罰の周知による啓蒙と抑止効果の向上</li> </ul>



施策進捗状況公表のためのサイト開設



企業理念浸透に向けてのワークショップ  
(グループ全体から約50名の職員が参加)



社長タウンホールミーティング  
(各回ともリモート合わせて700名以上が参加)

## 第3四半期の代表的な取組み

6つの再発防止策	施策の実行状況
③業務プロセスの改善	<ul style="list-style-type: none"><li>業務管理規程の見直しによる1線～3線部門の役割の明確化</li><li>モデル部門を対象としたデジタルツール活用による試験/検査結果の転記作業削減</li><li>モデル部門を対象とした業務タスクの可視化・標準化と、他部門への展開</li></ul>
④品質不正防止の取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>品質コンプライアンス委員会の継続的な開催（年4回）</li><li>チャットボットの運用による相談機能の充実（2025/12時点で556件相談）</li><li>他社の品質不正事例を参照するためのガイドラインの策定</li></ul>
⑤品質保証部門の人員確保	<ul style="list-style-type: none"><li>組織発足時（136名）から14名増員（2025/12時点）</li><li>工場職員向け品質コンプライアンス教育、チームビルディング研修の実施</li></ul>
⑥取締役会の監督機能強化	<ul style="list-style-type: none"><li>コンプライアンス委員会から取締役会への当年度上期の活動状況報告（年2回）</li></ul>

- 外部専門家として、特別調査委員会の委員を構成された長島・大野・常松法律事務所とともに、再発防止策の有効性を評価するプロジェクトを進めています。
- 同法律事務所より、当社グループが実施・検討している一連の施策は、不適切行為の再発防止に資するものの、その効果の程度については、検証の継続が必要であると評価を受けています。
- 引き続き再発防止策の有効性を検証するとともに、必要に応じて施策の見直しを進めていきます。